

5. 七尾市愛宕山相撲場

(1) 施設使用料

区分		午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	1日 9:00～17:00
団体	一般	1,100円	1,100円	2,200円
	高校生以下	600円	600円	1,200円

(2) 附属設備使用料（1日単位）

備品名	回	単位	単価
長机	1回	1脚あたり	50円
椅子	1回	1脚あたり	30円
放送設備	1回	1式	1,000円

備考

- ・ ご利用をご希望の場合は、七尾総合市民体育館まで事前にご連絡ください。
- ・ プロスポーツの使用で入場料無料の場合、及び、アマスポーツの使用で入場料有料の場合は、施設使用料にそれぞれ10を乗じて得た額とする。
- ・ プロスポーツの使用で入場料有料の場合は、施設使用料にそれぞれ30を乗じて得た額とする。
- ・ スポーツ以外の目的で使用する場合は、施設使用料にそれぞれ20を乗じて得た額とする。

使用料の減免について

- ・ 団体使用料の減免については、各施設にお問い合わせください。